

〔令和4年2月24日〕
学 長 裁 定

1. 基本的な考え方

大阪体育大学の建学の精神、学是、教育研究上の目的及び各種方針等の実現に向けて、自らの責任で教育、研究、社会連携、組織運営の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を図るとともに、その水準及び成果が適切であることを公表する一連の取り組みを推進する。

2. 責任・役割

- (1) 内部質保証に関する統括責任者は、学長とする。
- (2) 内部質保証を推進する中核組織として、内部質保証推進委員会を置く。
- (3) 内部質保証推進委員会は、大学及び学部・研究科などの部局において、点検・評価、課題の抽出、改善計画の立案、実行の一連の循環（以下 PDCA サイクルという）が適切に機能するよう監理し、必要に応じて提言、助言、指示等を行う。
- (4) 副学長及び各部局の長は、関係する他の部局と連携しながら、大学及び所掌する部局の PDCA サイクルを推進し、質の維持・向上を図り、その取組状況を内部質保証推進委員会に報告する。
- (5) 教職員は、FD・SD 活動及び自己研鑽等を通じて、質の維持・向上に努める。
- (6) 内部質保証の妥当性と信頼性を高めるため、外部評価委員会を置く。
- (7) 統括責任者は、内部質保証に係る情報を社会や関係者に公表する。

3. 推進体制

内部質保証の推進体制は、別紙「大阪体育大学内部質保証推進体制」の通りとする。

4. 検証と改善

- (1) 大阪体育大学自己点検・評価委員会及び外部評価委員会は、内部質保証の推進体制の有効性及び適切性を定期的に検証する。
- (2) 内部質保証推進委員会は前項の検証結果に基づき、必要に応じて内部質保証の推進体制の改善を図る。

